

愛川町教育委員会

令和7年1月25日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 令和7年11月25日（火）
午前9時から午前9時34分
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（令和6年度事業対象）について
日程第4 令和7年度町一般会計補正予算（教育関連）について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 篠崎 美和
教育委員 袖山 浩一
- 5 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者） 齊郷 浩之
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
指導室長兼教育開発センター所長 飯田 哲昭
教育総務課長 宮地 大公
スポーツ・文化振興課長 井上 守
教育総務課主査 亀井 敏男
- 7 傍聴者 2名

○ (宮地教育総務課長) おはようございます。

それでは、本日の会議に当たりまして、2名の傍聴希望者がお見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としていますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題については、特に非公開とするような内容ではないと思われますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○ (宮地教育総務課長) ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は公開といたしますので、傍聴者の方を入室させてください。

(傍聴者入室)

○ (宮地教育総務課長) 傍聴の皆様に申し上げます。

お配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」によりまして、傍聴をお願いいたします。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは教育長、よろしくお願ひいたします。

◎開会

○ (佐藤教育長) 皆さんおはようございます。

それでは、本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知を願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○ (佐藤教育長) 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

10月の定例会、10月22日開催分でございまして、会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらご発言お願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 質疑は特にありませんので、質疑を終結し、表決に入れます。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○(佐藤教育長) 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき私から報告をいたします。

令和7年10月28日から11月24日までの間、出席いたしました主な会議等につきまして報告をいたします。

10月28日、教育委員会定例会、全員協議会。そして、この日は学校訪問、田代小学校、愛川東中学校、愛川中原中学校を訪問いたしました。

29日は、中津小学校のプロジェクトチームの関係で、JICAの方が来室されました。

31日は、人事関係で県央教育事務所長を訪問いたしました。

11月1日、秋季ゲートボール大会、町長の代理でご挨拶をさせていただきました。

同日夜、宮ヶ瀬ダムナイト放流がありました。今回については、町政70周年の冠もついておりましたので、例年よりも盛大にできたかなという印象で、6,000人を超える方の応募があり、抽選の結果、1,200名ほどの方に参加者を絞った経過もございます。

2日、清川やまびこマラソンがありましたので、開会式に参加をいたしました。愛川町の子どもたちや成人の方も参加されていたようで、盛大に開催されておりました。

同日昼ごろに、春日台区文化祭に参加しました。その後、MOA美術館愛川児童作品展の表彰式が町文化会館でありましたので、参加をいたしました。

5日、大阪桐蔭吹奏楽部演奏会がございました。演奏会は2部制だったのですが、2部で

は、町立中学校の吹奏楽部の生徒たち45名ほどが、大阪桐蔭のみなさんと一緒にコラボ演奏をさせていただきました。良い思い出になったとコラボ演奏に参加した生徒たちが喜んでおりましたので、素晴らしい企画だと思いました。

6日、日本学校心理士会神奈川支部の副会長さんがお見えになられました。私も同会に昨年度まで所属しておりまして、同会の活動に関する冊子が出来上がったということで報告に来られました。

同日、社会教育委員会議がありましたので参加をいたしました。

7日、葉山町教育委員会に行ってまいりまして、神奈川県町村教育長会の会長職の引継ぎをさせていただきました。

8日、ふれあいレクリエーション。今回は、中津小学校と菅原小学校を訪問いたしました。2つの学校とも、自由参加形式でしたが、子どもたちの出席率は高く、楽しそうに地域の方と交流する様子が伺えました。

9日、愛川町交通安全推進大会が町文化会館でありましたので参加をいたしました。同日、中津公民館公民館まつりにも参加いたしまして、ご挨拶をさせていただきました。

10日、感謝状贈呈式ということで、厚木愛甲地区更生保護女性会から清掃用品の雑巾の寄贈がございましたので、同会に感謝状を贈呈させていただきました。近年、同会から、毎年、雑巾の寄贈をしていただいておりまして、今年は300枚の雑巾を各学校に分けて活用させていただいている。寄贈いただいた雑巾は、一般的な市販品に比べ、分厚いので、子どもたちも使い勝手が良いように思います。

12日は、田代小学校の校長先生が小学校連合音楽会の関係で来室されました。

13日、愛川町立小中学校の退職校長で構成される愛川町春秋会に参加をいたしました。同日、第2回厚木市・愛川町・清川村教育長連絡会が厚木合同庁舎でありましたので、参加をいたしました。特に、厚木愛甲地区の人事交流の関係を中心に、現在の県央地区との交流をはじめ、できる限り交流をしていけるよう、意見交換を行いました。

14日、神奈川県教育委員会連合会研修会が綾瀬市文化会館でありましたので参加をいたしました。現在、齊郷委員さんが同会の副会長を務めています。

続いて、同日、夕方から、中学生の税についての作文の表彰式がレンブラントホテル厚木でありましたので、参加をいたしました。今回、最優秀に、愛川中原中学校3年生の作文が選ばれました。これから県の大会等に進んでいくということです。作文の内容も非常に良いものでした。町からは全部で5名の中学生が表彰されました。

16日が町スポーツ協会創立50周年記念式典・講演会がありました。

17日は、篠崎委員さんの辞令交付式がございました。同日、行政経営会議、小中校長会がありました。

裏面にいきまして、18日は、神奈川教育委員会教育局支援部長が来室されました。

19日、厚木・愛甲租税教育推進協議会総会が厚木税務署でありましたので、参加をいたしました。

20日、厚木地区私立幼稚園大会が厚木市文化会館でありましたので、参加をいたしました。

21日、小学校連合音楽会が町文化会館ありました。

22日、ふれあい広場。田代運動公園で開催されました。例年9月の頭に実施していたのですが、9月は非常に暑く、高齢の参加者も多いということもあり、今年度から実施時期が変更されました。同日、愛川町合唱祭が町文化会館でありましたので、鑑賞させていただきました。

23日、ひらやま橋レトロマルシェ。今年、初めて開催されたイベントですが、午後3時頃に参加したところ、参加者が非常に多く、町民だけでなく、河川敷のお客さん、キャンプをしている方なども、楽しめていたようです。篠崎委員を中心には、地域の方が企画運営をされていて、ご苦労も多かったと思いますが、大変盛況で良いイベントだと思いました。

24日、愛川町児童合唱かえるの学校、第4回定期演奏会がありましたので、参加をいたしました。

以上でございます。

ご質疑、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特にご意見、ご質疑等ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第12号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書、令和6年度事業対象についてを議題といたします。

それでは内容について、担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） それでは、日程第3、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書、令和6年度事業対象についてでございます。

愛川町教育委員会会議提出議案第12号をご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、先月の定例会において案を提出させていただき、教育委員の皆様にご確認をいただいたところ、幾つかのご指摘をいただき、その後、報告書を修正いたしましたので、今回、正式な議案として提出したものです。

それでは、先月の定例会でご指摘いただき、修正した箇所をメインに説明をさせていただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、修正箇所一覧表と報告書の両方を見るような形でお願いしたいと思います。

まず、修正箇所一覧表の一番上15ページ、報告書のほうも15ページをお開きいただきたいと思います。

修正箇所一覧表にも記載のとおり、2、基本目標、「あいかわ子どもいきいき宣言」の頭の文字が「あいさつ」となっておりましたが、こちらのほうを「あいかわ」に修正をさせていただいております。

次に修正箇所一覧表の21ページ、報告書も21ページをお開きいただきたいと思います。

21ページの教育委員会の考え方、今後の取組というところ、その2つ目の丸、こちら、修正前は、「魅力ある学校づくり検討委員会等で、情報共有することで、魅力ある学校づくりに資する職員のアイディアを具現化できるよう、費用対効果を測り交付金が有効活用できるよう、引き続き学校に働きかけてまいります。」ということで、「よう」「よう」が2つ続いているところで、修正後につきましては、中間のところから読み上げますと、「魅力ある学校づくりに資する職員のアイディアを具現化できるようにするとともに、費用対効果を測り交付金が有効活用できるよう」という形で修正をさせていただいております。

この修正箇所一覧表には記載ありませんけれども、その下の3つ目の丸、報告書21ページを見ますと、「教育活動が一層深化するよう、計画を立てることで、適切に予算が執行されるよう」という部分についても、「よう」「よう」が2つ続いているので、「教育活動が一層深化するようにするとともに、計画を立てることで、適切に予算が執行されるよう」ということで修正をさせていただければと考えております。こちらのほうは、修正をして、正式に作り上げたいと思っております。

それと、21ページ、その下の修正箇所一覧表、教育委員会の考え方の4つ目の丸、こちら

につきましても、修正前は「各校の独自性と創造性が生かされ、地域の理解・協力が得られるよう、学校運営協議会やホームページ等を通じて、教育目標やビジョンを共有し、地域に開かれた学校づくりが推進されるよう、学校に対して指導・助言してまいります。」ということで、こちらのほうも、「よう」「よう」というところが続いておりましたので、修正後といたしましては、「地域の理解・協力が得られるようにするとともに、学校運営協議会やホームページ等を通じて、教育目標やビジョンを共有し、地域に開かれた学校づくりが推進されるよう」というふうに修正させていただいております。

次に、報告書の39ページをお開きください。

こちらも教育委員会の考え方、今後の取組というところの2つ目の丸でございます。修正前は、「社会情勢を鑑みながら、制度内容や対象者の拡大について検討してみります。」というような表現でございましたが、修正後につきましては、「研究してまいります。」というように修正をさせていただいております。

続きまして、報告書の45ページお開きください。

こちらも教育委員会の考え方、今後の取組ということで、2つ目の丸のところでございます。「青少年施設等の適正な施設管理は、地域の振興と活性化において重要でありながら、行政区によって格差も生じているため、各行政区の実情を踏まえながら対応してまいります。」というところを、下の段になりますが、「各行政区の実情を踏まえつつ対応してまいります。」というように修正をさせていただいております。

また、修正箇所一覧表に記載ございませんけれども、同じ45ページの3つ目の丸、こちらにつきましても、「災害時の緊急避難場所としての役割もあるので、実施主体である行政区の意見や財政状況を考慮しながらエアコンの設置や修繕の実施時期を見極めながら施設の維持管理に努めてまいります。」ということで、「ながら」「ながら」が2回続きますので、こちらも、「実施主体である行政区の意見や財政状況を考慮しつつ、エアコンの設置や修繕の実施時期を見極めながら施設の維持管理に努めてまいります。」と修正をさせていただければと思っております。

主な修正箇所は以上となっております。

なお、こちらの議案につきましては、委員皆様からお認めいただきましたら、12月議会の最終日に開催されます議員のみ全員協議会にて、机上配付をさせていただく形で町議会議員に対して報告をする予定となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） すみません、前回のときに気づけばよかったです、気になる点がありましたので、申し上げます。

まず、報告書26ページ、教育委員会の考え方の丸1つ目、4行目で、「子どもたちに向き合う時間の確保や教材研究に費やす時間が確保できたことに」のように、「教材研究」のあとに、「に」を入れるのが正しいのかなと思いました。

次に、30ページになります。

教育委員会の考え方で、丸2つ目のところ、下から2行目になります。「不登校支援の形としてゆうこうであることから」の部分で、「ゆうこう」はやはり漢字のほうがいいのではないかと思います。

43ページ、こちらは点検・評価委員の意見ということで、4番目の丸、下から2行目、「そしてそこでの指導経験がジュニアの将来の糧になる」となっているんですけれども、これは、「ジュニアリーダー」が正しいのではないでしょうか。

以上になります。

○（佐藤教育長） 26ページに「に」を入れる、これはよろしいですね。それから、30ページの「ゆうこう」は漢字のほうが適切だと思いますので、これを漢字に変えていただきます。43ページのジュニアリーダー、これはジュニアではなくて、ジュニアリーダーということで訂正をお願いいたします。

他に、ありますでしょうか。

○（宮地教育総務課長） こちらのほうは修正させていただきます。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 細かいところはまだ若干見落とされている部分がありますので、改めて何か気がついた場合には、事務局までご連絡いただけたらと思います。

それでは、他に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第12号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書について、本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第13号 令和7年度町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、内容について担当から説明を申し上げます。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） それでは、日程第4、令和7年度町一般会計補正予算（教育関連）についてでございます。

愛川町教育委員会会議提出議案第13号をご覧いただきたいと思います。

こちらは令和7年12月議会における教育予算補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められておりますので、この同意について提案するものでございます。

次のページをお開きください。

令和7年度12月町一般会計補正予算（教育関連）でございます。まず、上からでございます。繰越明許費補正でございます。こちらにつきましては、様々な理由により年度内に支出が終わらないと見込まれる経費について、議会の承認を得て、翌年度に予算を繰り越して使用できるようするものでございます。

こちらについて説明をさせていただきます。

科目につきましては、9款教育費、項は3中学校費、事業名は、愛川東中学校変圧器更新工事、繰越金額につきましては407万円でございます。その下、同じく9款教育費、項は5保健体育費、事業名は、第1号公園体育館変圧器更新工事190万3,000円でございます。こちらの主な理由でございますけれども、キュービクル内の変圧器について更新を行うものでございますが、変圧器の納品に時間を要することから、年度内に工事が完了できない見込みとなりましたので、事業費の全額について翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、その下、債務負担行為補正でございます。こちらは、令和8年度以降の債務、いわゆる支出について、あらかじめ議会の承認を得ておく手続となります。

初めに親子給食運営事業でございます。こちらにつきましては、給食提供に必要となる給食調理業務、配膳補助業務及び給食配達業務について、現在の委託契約が来年の7月末及び

8月末で満了を迎えるにあたり、令和8年度の業務委託実施に向け、管理体制の円滑な切替えと安定的な運営のため、本年度中に次期契約業者の選定手続きが実施できるよう債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の期間につきましては、次期契約期間として予定しております令和8年度から11年度までの4年間、限度額につきましては、委託料の4年間の総額として見込んでおります6億5,538万7,000円とするものでございます。

その下、小学校水泳授業運営事業でございます。こちらについてでございますが、教員の働き方改革への対応及び施設維持整備経費等のコスト削減のため、水泳授業を民間委託により実施するものでありますと、試験的に実施しております中津第二小学校、菅原小学校に、中津小学校と高峰小学校の2校を加えた計4校の水泳授業を実施するためのスイミングスクールの施設使用料と水泳指導員の経費を含めた委託料のほか、対象校から民間施設までの区間について、貸切りバスによる送迎を委託するものでありますと、スイミングスクールの時間枠を早期に確保する必要がありますことに加えまして、送迎につきましても、運転手不足などにより、バスの確保が困難になることが見込まれますことから、令和8年度の業務委託について今年度中に契約手続が実施できるよう、債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の期間は令和8年度、限度額は委託料として見込んでおります795万9,000円とするものでございます。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） この内容についてはよろしいかなと思います。一方で、総合教育会議とかでも議論にずっと上がってきており、体育館のエアコン導入とか、そういうものの補正について予定があるのかないのか、このあたりを教えてください。

○（佐藤教育長） まず教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） まず、学校の体育館のエアコンにつきましては、補正予算というよりも、令和8年度の新年度予算で議論を深めようということで、予算要求を含めて調整しており、これからその辺りが本格化していくかなというふうには考えております。何とか頑張って、少しでも早く設置ができるように取り組んでいきたいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 以前、総合教育会議で体育館の断熱化の必要性に関する話があったのですが、断熱は不要かと思います。熱中症予防のためには、そこまでは必要ないかなと。強いて言うならば、一部の学校に、体育館の大きい扉に隙間があったと記憶しておりますので、その辺りだけ塞いでいただければ十分かなと思います。子どもたちの命を第一に考えて取り組んでいただければ、早期に実現するかというふうに思います。
- そのあたりも含めてご要望いただければいいかなと思います。
- 以上です。
- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （井上スポーツ・文化振興課長） スポーツ施設である1号公園体育館のエアコンについても、学校体育館と同様に、今後、検討していく中で、どういった形になるのかということを詰めていくようになると思います。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） ありがとうございます。
- 1号公園体育館のほうは、きっと、いわゆる断熱的なものはもともと良いと思うんです。学校と同じく、1号公園体育館も指定避難所に指定されていますので、いわゆる地球温暖化に伴う気候変動によって、今までと同じ形ではいかないということを踏まえて、強く頼んでいただければと思います。
- もう一点。学校のみならず、1号公園体育館については、運動系部活動の地域展開段階において、様々な部活動が地域施設として使うことが増えてくると思われますので、そのあたりも踏まえて、空調設備等の検討をいただけるといいかなと思います。
- （佐藤教育長） これからの中折衝の中でどうなるか分かりませんけれども、教育委員さんからいただいた意見や学校現場の声を踏まえ、必要性について、しっかりと説明していきたいというふうに思います。
- （梅澤委員） 命を落としてからでは絶対遅いということを強く要望いただけたらと思います。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- (発言する者なし)
- （佐藤教育長） それでは、他にご質疑等がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第13号 令和7年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたが、その他、各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にございませんので、事務局から何かございますか。

（「ございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で11月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、11月の定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会は12月23日火曜日、9時からこの201会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和7年12月23日

教育委員会教育長

佐藤 晃明

教育委員会

齊藤 浩之

教育長職務代理者

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

袖山 治一

調整職員

池村 茉莉子